

新島村過疎地域自立促進計画

(平成 28 年度 ～ 平成 32 年度)



平成 28 年 3 月



目 次

1. 基本的な事項	
(1) 村の概況	P1
(2) 人口及び産業の推移と動向	P3
(3) 村の行財政の状況	P4
(4) 地域の自立促進の基本方針	P6
(5) 計画期間	P7
2. 産業の振興	
(1) 現況と問題点	P8
(2) その対策	P10
(3) 計画	P11
3. 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	
(1) 現況と問題点	P12
(2) その対策	P14
(3) 計画	P15
4. 生活環境の整備	
(1) 現況と問題点	P16
(2) その対策	P18
(3) 計画	P19
5. 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	
(1) 現況と問題点	P21
(2) その対策	P21
(3) 計画	P22
6. 医療の確保	
(1) 現況と問題点	P22
(2) その対策	P23
(3) 計画	P23
7. 教育の振興	
(1) 現況と問題点	P23
(2) その対策	P24
(3) 計画	P25
8. 地域文化の振興等	
(1) 現況と問題点	P25
(2) その対策	P26
(3) 計画	P27
9. その他地域の自立促進に関し必要な事項	
(1) 現況と問題点	P27
(2) その対策	P28
(3) 計画	P28

【参考資料】

実施計画書（平成 28 年度～32 年度）・平成 28 年度事業計画書（財源内訳書）

1. 基本的な事項

(1) 村の概況

ア. 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

新島村は、新島、式根島その他の無人の小島からなる。

東京から南方へ約 160 km、大島の南南西約 44km の海上に位置する新島は、東西幅約 2km、南西約 11.5km、周囲約 53.8km、面積約 23.91 k m²（周囲、面積には地内島、早島、鶺鴒渡根島を含む）のひょうたん型をした島で、流紋岩で形成されている。

島の南部には、世界でもイタリア・リパリ島と新島のみと言われる、特産のコーガ石（黒雲母流紋岩・石英粗面岩）を産出する向山（235m）が隆起し、北部には、本島中最高峰の宮塚山（432m）及びそれに連なる新島山（234m）が聳えている。向山と宮塚山の間、ほぼ島の中央部は東西に平地が開け、西側海岸に面して本村の集落が発達し、ここに沿った海岸線は前浜と呼ばれ、集落に面した海岸としては、東京諸島随一の長い砂浜となっている。島の最北部、新島山麓には西側に面して若郷集落がある。また、東海岸の羽伏浦は約 6.5km の海岸線が、白い砂と輝く断崖で形成されている。

式根島は、新島の南方約 4km の海上に浮かぶ台地状の島であり、周囲約 12.2km、面積約 3.92k m²、海岸線は断崖で囲まれているが、変化に富んだ数多くの入江があり、白砂青松奇岩の絶景に恵まれている。島の東南部海岸には、足付、地鉦と 2ヶ所の海中温泉がある。集落は主に東部に広がっているが、他島と異なり島内各地に転々と散在している。地質は、温暖多湿の海洋性気候で、年間を通しての降雨量が多い。初冬から初春にかけては季節風の西風が吹き荒れ、海路、空路の欠航が住民生活に大きな影響を与えている。この解消のために、安定接岸のできる港の整備が最も重要な課題となっている。

歴史的には、他島と同じく江戸時代には流人の島として、1,333 人の罪人が流罪となっている。新島流人帳による流人第 1 号は、山形県出羽三山中興の祖である天有法印であり、今もその墓は大切に守られており、都の史跡に指定されている。この縁から、新島村と山形県羽黒町（現鶴岡市羽黒地区）との間で友好町村の盟約が結ばれ、物産の交流や住民交流が活発に行われている。

かつては、貨客の輸送は船便のみに頼っていたが、現在では都営空港も整備され、通常時 1 日 3 便が調布空港と結んでいる。物資、特に生鮮食料品については、伊豆下田からの船輸送が主であり、週 6 便の下田航路がその役割を担っている。また、船客の高速化を図るために 4 月から 1 月にかけては、超高速船ジェットfoil が就航しているため、貨物の輸送は専用の貨物船が請け負っている。

イ. 過疎の状況

人口は、昭和 5 年の 5,636 人をピークに年々減少し続け、平成 28 年 1 月 1 日現在で 2,818 人（住民基本台帳調）と、ピーク時の実に約半分にまで減少している。これは社会環境の変遷による、若年層の島外流出と出生人口の急激な低下によるものであり、その結果、高齢化に一層の拍車をかけている。

離島ブームと言われた始めた昭和 40 年と平成 22 年を比較した場合、0 歳～14 歳までの人口は 736 人の減少、逆に 65 歳以上の人口は 532 人の増加となっており、平成 22 年における高齢化率は 34.48%となっている。また、直近の平成 28 年における高齢化率はさらに上昇し 35.8%とな

っている。このように、少子化及び高齢化が急速に進んでおり、当村の生産基盤年齢層の減少による産業後継者不足は、深刻な問題となっている。

交通アクセスは、港湾の計画的整備の促進と共に、船舶会社や航空会社の努力等により、安定してきてはいるものの、冬季の季節風による欠航を解消するために、引き続き港湾の整備促進を図っていくことが必要である。

ウ．産業構造の変化、地域の経済的な立地特性、社会経済的発展の方向の概要

当村の産業構造は、かつては第一次産業である農漁業が大半を占めていたが、高度経済成長と昭和40年代からの離島ブームにより、産業構成比率は第一次産業から第三次産業へ移行し始め、年を追うごとにその傾向は顕著なものとなってきた。

数値で表すと、昭和40年の就業構成比率は、第一次33.39%、第二次30.04%、第三次31.47%となっているが、平成22年ではそれぞれ、6.7%、18.9%、73.3%と、産業構成比率が極端に第三次産業に移行しているのがわかる。

その中でも、観光産業の従事者が主であり、当村の最も重要な基幹産業であると言える。近年の観光ニーズの多様化や国内旅行離れにより、年々来島客は減少し、経済不況と相まって、当村の経済に大きな打撃を与えている。このような状況の中、観光産業を活性化していくためには、各産業との連携が不可欠であり、島内産業のリンクによって生み出される相乗効果により、活力ある地域経済社会を創造していく必要がある。

当村の産業の特性としては、コーガ石とくさや加工業が挙げられる。コーガ石は、世界でもイタリアのリパリ島と新島でしか産出されず、新島の基幹産業の一つとして伸びてきた産業であるが、近年の石材需要の伸び悩みから、原石の売上が伸びず、逼迫した経営を余儀なくされ、平成19年に事業廃止した。しかし、村では、20年前より始めた、石をガラス材料としてのさらなる工芸的な活用をすると共に、土壌改良材や濾過材としての利用の調査・研究し、新島固有の石であるコーガ石の新たな可能性を模索していく。また、観光資源として再度見直しを行い、特色ある固有資源として活用している。

一方、当村の基幹産業の一つとして発展してきた「くさや」加工業では、約400年間にも及ぶ歴史と研究により、「新島くさや」のブランドを確立してきたが、社会経済の低迷や若年層の嗜好品離れなどにより消費は減少し、経営は大変厳しい状況にある。

その中でも、若い経営者を中心に、インターネット販売の流通の確立や独特の臭気の軽減などの自助努力がなされ、積極的に取り組んでいる。それらを助長する意味でも新島水産加工協同組合が核となり、新たな販売促進事業等を展開していく必要があり、行政施策としての取り組みも求められている。

(2) 人口及び産業の推移と動向

人口は昭和40年と平成22年とを比較して、総数にして約26%、1,030人の減であり、特に若年層の減少率は、60%以上となっている。14歳までの子供の数は三分の一まで激減しており、逆に65歳以上の高齢者は二倍以上増加している。このことから、当村は少子化と併せて、超高齢化社会を迎えていると言える。また、人口の減少率とはうらはらに、世帯数は増加しており、核家族化が顕著となっていることがわかる。

産業については、平成22年の就業構造をみると、就業者総数1,490人の割合は、第一次産業6.7%、第二次産業18.9%、第三次産業73.3%と、第三次産業の占める割合が高く、そのほとんど

どが観光関連産業であり、この傾向は当分続くと考えられる。

表 1-1 (1) 人口の推移 (国勢調査)

区 分	昭和 35 年	昭和 40 年		昭和 45 年		昭和 50 年		昭和 55 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	4,438	3,913	△11.83	3,654	△6.62	3,685	0.85	3,684	△0.03
0 歳～14 歳	1,414	1,069	△24.40	800	△25.16	750	△6.25	761	1.47
15 歳～64 歳	2,564	2,382	△7.61	2,375	△0.29	2,432	2.40	2,379	△2.18
うち 15 歳～29 歳 (a)	803	589	△26.65	627	6.45	640	2.07	557	△13.91
65 歳以上 (b)	460	462	3.26	479	3.68	503	5.01	554	8.15
(a) / 総 数 若年者比率 (%)	18.09	15.05	—	17.16	—	17.37	—	15.12	—
(b) / 総 数 高齢者比率 (%)	10.37	11.81	—	13.11	—	13.65	—	14.77	—

区 分	昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年		平成 12 年		平成 17 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	3,653	△0.84	3,505	△4.05	3,163	△9.76	3,147	△0.50	3,161	0.44
0 歳～14 歳	765	△0.53	623	△18.56	452	△27.45	370	△18.14	382	3.24
15 歳～64 歳	2,218	△6.77	2,107	△5.00	1,850	△12.20	1,811	△2.11	1,789	△1.21
うち 15 歳～29 歳 (a)	403	△27.65	387	286	286	△26.10	339	18.53	321	△5.31
65 歳以上 (B)	670	23.16	775	15.67	861	11.10	966	12.20	990	2.48
(a) / 総 数 若年者比率 (%)	11.03	—	11.04	—	9.04	—	10.77	—	10.16	—
(b) / 総 数 高齢者比率 (%)	18.34	—	22.11	—	27.22	—	30.70	—	31.32	—

区 分	平成 22 年	
	実数	増減率
総数	2,883	△0.88
0 歳～14 歳	333	△12.82
15 歳～64 歳	1,556	△13.02
うち 15 歳～29 歳 (a)	234	△27.10
65 歳以上 (B)	994	0.40
(a) / 総 数 若年者比率 (%)	8.12	—
(b) / 総 数 高齢者比率 (%)	34.48	—

表 1 - 1 (2) 人口の推移 (住民基本台帳)

区 分	平成 12 年 3 月 31 日		平成 17 年 3 月 31 日			平成 21 年 3 月 31 日		
	実 数	構成比	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総 数	3,158 人	——	3,128 人	——	△0.95	3,034 人	——	△3.01
男	1,520 人	48.13%	1,511 人	48.31%	△0.59	1,459 人	48.09%	△3.44
女	1,638 人	51.87%	1,617 人	51.69%	△1.28	1,575 人	51.91%	△2.60

区 分	平成 25 年 3 月 31 日		
	実 数	構成比	増減率
総 数	2,892 人	—	△4.68
男	1,391 人	48.10%	△4.46
女	1,501 人	51.90%	△4.70

表 1 - 1 (3) 産業別人口の動向 (国勢調査)

区分	昭和 35 年	昭和 40 年		昭和 45 年		昭和 50 年		昭和 55 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	2,091 人	1,821 人	△12.91%	1,789 人	△1.76%	1,669 人	△6.71%	1,667 人	△0.12%
第一次産業就業人口比率	47.7%	33.39%	—	20.51%	—	11.74%	—	12.54%	—
第二次産業就業人口比率	25.10%	30.04%	—	29.51%	—	33.91%	—	32.57%	—
第三次産業就業人口比率	27.20%	31.47%	—	49.97%	—	53.57%	—	54.65%	—

区分	昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年		平成 12 年		平成 17 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	1,703 人	2.16%	1,775 人	4.11%	1,691 人	△4.73	1,540 人	△8.93%	1,625 人	5.52%
第一次産業就業人口比率	15.74%	—	7.66%	—	8.34 人	—	8.38%	—	6.95%	—
第二次産業就業人口比率	29.01%	—	27.72%	—	26.73%	—	25.71%	—	23.26%	—
第三次産業就業人口比率	54.90%	—	63.94%	—	64.52%	—	65.84%	—	68.25%	—

区分	平成 22 年	
	実数	増減率
総数	1,490 人	△8.31%
第一次産業就業人口比率	6.7%	—
第二次産業就業人口比率	18.9%	—

業人口比率		
第三次産業就業人口比率	73.3%	—

(3) 村の行財政の状況

当村の置かれている自然的、社会経済的諸条件により、税収など自主財源に乏しく地方交付税、国都支出金、地方債等に大きく依存しており、財政的基盤は極めて弱い。そのような状況の中でも、住民の行政に対するニーズは、複雑多様化しており、変化する住民ニーズに応えるために、限られた財源を有効かつ効率的に運用していかなければならない。

歳入総額に占める村税は、平成 22 年度 352,341 千円（構成比較 8.9%）、平成 26 年度 325,312 千円（構成比較 8.6%）と約 1 割が自主財源となっている。当村の財源運営は、依然として厳しい状況が予測されるが、効率的財政運営を基本とした上で、長期的視野に立った堅実な財政運営を進めていかなければならない。

村内の施設整備状況は、教育施設は 3 地区に小・中学校合わせて 4 校あり、建築後約 50 年を迎えた新島中学校校舎の改修が 27 年度末に終了予定である。今後は、同じく老朽化が目立つ式根島小学校及び中学校校舎の改修を統廃合も視野に入れ、検討していく。文化的施設としては、博物館施設が老朽化している為、小規模改修を繰り返し、施設の長寿命化を実施している。生活環境施設の整備としては、各地区に住民センター、開発総合センター、福祉センターやコミュニティーセンターが設置されており、若郷地区で遊休施設化していた旧若郷小学校校舎についても、平成 23 年度末に若郷支所・図書室・集会施設等の複合施設として生まれ変わる等、集会施設としての整備がなされている。医療に関しては、本村診療所を村内の中核診療所として位置づけ、整備等充実してきているが、離島と言う条件下のためマンパワー不足が否めない。また、本村診療所については、施設自体の老朽化が顕著となってきていることから、今後整備計画を策定する必要がある。近年、規制が強化されてきているごみ焼却場については、老朽化に伴う新島ごみ焼却場の新規建設の着工が平成 28～30 年度の 3 か年で予定されている。最終処分場については、当初計画における埋立完了予定が平成 35 年 3 月となっていることから、今後、新処分場の整備計画を策定していく必要がある。生活排水処理は、平成 12 年度において若郷地区の漁業集落排水整備事業が完了・供用開始しており、本村地区においても 12 年度から特定環境保全公共下水道事業を実施中であり、平成 19 年度には一部供用開始、平成 32 年度の整備完了を目指している。式根島については 26 年度から特定環境保全公共下水道事業を実施中であり、今後、平成 40 年度完了を目指し、設計・工事着工等整備を進めていく。体育・レクリエーション施設としては、新島に「いきいき広場」「スポーツ広場」、式根島に「スポーツ広場」が整備されている。

表 1-2 (1) 村の財政の状況

(単位：千円)

区 分	平成 12 年度	平成 17 年度	平成 20 年度	平成 24 年度
歳入総額 A	3,905,792	3,137,432	4,038,326	3,781,718
一般財源	2,182,513	1,531,646	1,550,146	1,691,128
国庫支出金	376,724	103,521	155,533	186,980
都道府県支出金	840,778	946,930	1,194,048	1,285,534
地方債	239,320	201,600	510,069	193,860
うち過疎債	0	0	0	106,100
そ の 他	266,457	353,753	628,530	424,216
歳出総額 B	3,830,213	3,064,855	3,892,670	3,606,993
義務的経費	1,077,239	933,790	991,539	1,051,960
投資的経費	1,094,329	594,099	1,150,106	931,679

うち普通建設事業	860,370	594,099	1,150,106	931,679
その他	1,658,051	1,536,966	1,751,025	1,623,354
過疎対策事業費	0	0	0	0
歳入歳出差引額 C (A-B)	75,579	72,577	145,656	174,725
翌年度へ繰越すべき財源 D	867	0	15,055	30,182
実質収支 C-D	74,712	72,577	130,601	144,543
財政力指数	0.295	0.368%	0.317%	0.223%
実質公債費比率	11.5%	3.9%	6.5%	5.4%
起債制限比率	10.5%	3.3%	4.1%	3.5%
経常収支比率	93.0%	93.0%	78.6%	83.9%
地方債現在高	1,339,256	2,009,042	2,576,573	2,567,013

(注) 1 上記区分については、地方財政状況調（総務省自治財政局財務調査課）の記載要領に基づくものであること。

表 1 - 2 (2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和 45 年度末	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 20 年度末	平成 24 年度末
市町村道 改良率 (%)	19.99	32.30	26.76	37.01	37.33	39.13
舗装率 (%)	3.72	19.60	26.68	43.84	43.89	45.87
耕地 1ha 当たり農道延長 (m)	127.93	141.60	62.43	63.92	63.92	63.92
林地 1ha 当たり林道延長 (m)	11.17	15.44	19.72	19.77	19.77	19.77
水道普及率 (%)	32.3	99.8	99.9	100.0	100.0	100.0
水洗化率 (%)	0	53.35	87.1	87.1	95.0	100.0
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	3	3	4	4	4	4
小学校 危険校舎面積比率 (%)	62.4	0	0	0	0	0
中学校 危険校舎面積比率 (%)	0	0	0	0	0	0

(4) 地域の自立促進の基本方針

ア. 基本方針

新島村は、美しい海岸と豊富な海洋資源及び特殊な鉱物資源を有し、これらは地域社会を形成する重要な要素となっている。

このような豊かな自然資源を活用し、地域社会を活性化していくためには、自然保護に関する住民意識の高揚を図ると共に、自然と共生できる村づくりを推進していかなければならない。

地域が自立していくためには、まず地域産業の活性化が挙げられるが、自立と連携による経

済交流を基本とする地場産業の振興が重要である。また、人口減少における人材不足についても大なる課題である。村内個々の産業基盤は不安定であるものの、緊密な連携と弛みない努力により、地域産業の安定化を促し、実情に応じた産業基盤の育成や確保、及び定住化施策等による人材の育成・確保に努めることにより、自立した経済を確立させなければならない。

当村の産業の7割以上を占めるのがサービス業などの第三次産業であり、特に観光関連産業にとって大変厳しい状況ではあるが、より魅力ある観光地の創出とともに、来島者のニーズにあった観光施策を講じていくことが大切である。そのためには、村内の様々な産業と観光をリンクさせ、相乗効果を発揮しながら互いを高めていく方策が必要である。

豊かな自然環境を広く都市住民に提供していくことが、島の持つ役割であり、良好な環境を提供していくことにより生み出されるものこそ、島の財産となり当村が自立していくための有効な手段である。

本計画の推進により、新島村全体の生活・生産基盤の整備を図っていくと共に、地域における人材育成や確保に努め、自立的かつ個性的な経済振興策を図るため事業を推進していく。

イ. 新島村の将来像

新島村では、島の持つ豊かな自然条件を活かし、「心豊かで健康に暮らせる村づくり」を基本として、次の5つの将来像を設定する。

1. 美しい海と緑豊かな環境の村
2. 活発な生産活動と自立経済の村
3. 充実した福祉と社会的公正が保証される村
4. 人間性豊かな教育と文化の村
5. 活発な住民交流の村

ウ. 自立促進のために

新島村は、将来像の達成のために、次の8項目の計画を設定する。

1. 産業の振興
2. 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進
3. 生活環境の整備
4. 高齢者等の保健及び福祉の向上及び推進
5. 医療の確保
6. 教育の振興
7. 地域文化の振興等
8. その他地域の自立に関し必要な事項

(5) 計画期間

計画期間は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5箇年間とする。

2. 産業の振興

(1) 現況と問題点

ア. 農 業

新島村の農業は離島という条件の中、平坦な農耕地と豊かな水資源、そして、ほぼ基盤整備が整った恵まれた環境で発展してきた。

しかし、高度経済成長の波は島の暮らしを第一次産業から第三次産業中心へと改革させていった。

昭和 35 年に 642 戸あった農家数は、平成 22 年には 131 戸と約 8 割が減少し、そのうち 9 割が販売実績の無い、いわゆる自給的農家が主流を占めている。

専業農家は少なく、かつて基幹産業であった養豚業も厳しい畜産情勢と観光産業への移行により、衰退を余儀なくされ、平成 25 年以降行われていない。また、農家の減少率よりも大きな変化を見せているのが農耕地の遊休地化であり、昭和 35 年には 232ha あった農耕地が、平成 27 年には 42.6ha と実に 8 割近く減少した。

現在の農業出荷金額は約 9 千万円となっており、主な作目は「レザーファン」「ルスカス」と言った切り葉のほかに「あしたば」「キヌサヤエンドウ」「アメリカ芋」「玉ねぎ」と言った路地野菜等となっている。近代化のための施設整備費補助の実施により、順調に規模拡大してきたものの高齢化や担い手不足もあり、現在は横ばい状況にある。

しかし、比較的投下資本のかからない「あしたば」「アメリカ芋」「玉ねぎ」の露地栽培が遊休農地を活用し、生産量を増しているとともに、農地の流動化も図られ始めている。

新島村における農業の課題としては、少子化や若年層の流出といった定住者不足が深刻な問題として挙げられているため、後継者の育成と新規就農者の奨励施策を確立すると共に、主幹作物として栽培されている「アメリカ芋」「玉ねぎ」等といった地域の特徴を生かしたものを地域ブランド化し、市場へ安定的に出荷・供給するとともに新規出荷先の開拓を行い、信頼確保を図り、高価取引品目として定着させる必要がある。更に、島内でも地産地消を図る流通形態を構築し、収益の向上に繋げる努力が望まれる。

イ. 漁 業

新島村の漁業は、温暖な黒潮が回遊する良好な漁場を背景に有し、島の暮らしに密着するとともに地域の活性化とその生活を潤してきた。

漁業形態は、戦前から昭和 30 年代までは棒受網漁船や地引網櫓操船による共同漁業が中心であり大衆魚を主体とした漁業であったが、昭和 30 年代以降は一本釣りといった一人操業が大部分を占めている。その後、漁船や漁業用機器の近代化と漁法の変化、さらに漁港の整備と共に操業範囲の拡大が促進された。また、漁船の新鋭化の傾向が強まると同時に遊漁船などの来島者を対象とした漁業も増加する中、3 地区にあった漁協が平成 14 年 7 月に経営基盤の充実を目的に合併し、それぞれの地区の特徴ある漁法による安定漁獲高を目指している。

しかし、燃油の高騰等により遠方漁場への出漁を回避し島周辺海域での操業を余儀なくされている。昭和 60 年に 670 トン、9 億円あった水揚げが平成 26 年では 212 トン、3 億円まで減少している。

現在、漁協には自営自体として本村地区に定置網漁、若郷地区に大掛け網漁、式根島地区に鮮

魚の他にたたき加工といったすり身加工品の販売にも取り組んでいる。また、漁協の他、式根島地区では平成 18 年度より「式根島お魚サービス」という団体が安価魚種に二次加工による付加価値を付けることで、価格の上昇及び保存期限の延長による販路拡大を図っている。

定置網漁は平成 15 年の約 6 千万円を最高に、平成 26 年では約 2 千 3 百万円となっている。大掛け網漁は平成 16 年に約 9 千万円、平成 26 年では約 2 千万円となり、たたき加工については毎年約 700 万円を維持している。

水揚の主な魚種は「きんめだい」「たかべ」「いさき」「アカイカ」「いせえび」等の魚種のほかに「さぎえ」「とこぶし」「あわび」と言った貝類と「天草」「トサカ」の藻類の採取も盛んである。また、式根島においては「しまあじ」「まだい」「いしがきだい」の養殖場があり、獲る漁業から作り育てる漁業への移行を模索している。

しかし、建設当初の魚価と現在の魚価では半分以下となり、運営がひっ迫している。

今後の課題としては、農業と同じく就業者の高齢化や後継者不足が挙げられているが、近年の漁業の資源不足も深刻な問題であり、その解消のため漁場造成や通年型漁業のための安全な漁港整備と資源管理型の操業が望まれている。また、式根島の養殖場を始めとする育成型漁業への転換も大きな課題である。

ウ. 商 業

商店の多くは、本村地区に集中しており、総数 52 件、年間総売上で 18 億 7 千 9 百万（平成 26 年商業統計調査）となっている。また、夏期観光シーズンのみ営業する民宿や食堂、土産店も少なくない。

流通面としては、農業・漁業が盛んな地域でありながら、島内自給率は低く、伊豆や東京方面からの海路消費の落ち込みと併せて経営を圧迫している。

近年では、大型店の台頭や店内設備の充実により、消費者ニーズに合わせた様々な努力がなされているが、今後も流通体制の改善、合理化や消費者に対する利益還元を図りながら、安定経営を目指すことが重要である。

また、港湾施設の整備促進により、海路、空路の充実に努め、物資の安定的供給体制を確立することも課題である。

エ. 観 光 業

昭和 40 年代から始まった離島ブームは、新島では昭和 56 年に、式根島では昭和 61 年にそのピークを迎え、それぞれ 121,330 人、55,797 人の来島者を数えている。しかし、それ以降は年々減少を続け、平成 26 年にはそれぞれ 44,996 人、23,479 人と落ち込んでいる（産業観光課調）。原因としては海外旅行の低価格化や渡航費用が高いということも考えられるが、日本全国が総観光地化した現在、個性的かつ魅力的な観光地を創造していくことが、競争に勝ち抜いていく条件である。

当村においては、固有の自然資源を活かしながら、その恵まれた環境を、都市に暮らす人々に提供していくこと、また体験してもらうことこそが、これからの観光にとって必要なものの一つである。このためには、農業、漁業といった第一次産業と観光とのリンクが不可欠であり、互いに連携することにより、大きな相乗効果を生み出していくことに繋げていかなければならない。

オ. コーガ石事業

世界でもイタリア・リパリ島と新島でしか産しない珍石であるコーガ石は、黒雲母流紋岩の主成分である珪酸が、火山作用により、繊維化した海綿状の融合体となっているため、特に耐酸性に優れ、耐火、耐熱、耐震、防湿、防音等の特性を備えている。

新島では、江戸時代中期に、日常火を取り扱う所に使用されており、明治に入ると建築石材として使われはじめ、昭和 30 年に石山の開発と効率的運用を図るため「村営コーガ石事業」を開始したが、石材需要の落ち込みや代替製品の出現などにより、年々その経営はひっ迫してきたことから、平成 19 年に村営事業としては廃止となった。

しかし、コーガ石を活用したガラス工芸については定着してきており、毎年開催される「新島国際ガラスアートフェスティバル」は、国内外から著名なアーティストが参加する国際的な一大イベントとなっている。

今後の課題としては、コーガ石の新たな活用とともに、地域の固有資源として大切に保護していくことが重要であるが、それと併せて観光資源として再度の見直しを行い、特色ある観光地づくりにつなげていくことが必要である。

カ. 水産加工業

当村の水産加工業は、そのほとんどが「くさや」加工業である。くさや生産の起源は古く、室町時代まで遡ると言われているが、産業として成り立ってきたのは江戸時代からで、離島の不利な条件を克服し、「新島のくさや」を銘柄品として維持存続させてきた。

明治 33 年には、現在の「新島水産加工協同組合」の前身である「東京府新島本村五十集組合」が発足し、平成 22 年をもって 110 周年を迎えている。

100 年前には 151 軒もの加工業者が存在していたが、27 年現在では 13 軒と減少している。長引く経済不況の影響を受け、「くさや」の消費量は落ち込んでおり、加工業者の経営は厳しくなっている。

平成 4 年に特産物開発普及センター、平成 7 年に水産加工施設が整備され、1 次加工とともに瓶詰め、真空加工といった 2 次加工品の取り組みも行なっている。また、平成 16 年には「くさや」振興の拠点ともなる水産品物流センターが整備され、インターネットを活用した PR やネット販売、さらに島内はもとより島外イベントに参加し「くさや」普及とブランド化に努力している。

今後は、新たな購買層の確保と商品開発、更には商品管理と「新島のくさや」としての知名度向上の取り組み強化が課題である。

(2) その対策

ア. 農 業

- (1) 農業用水の安定供給
- (2) 農業振興施設整備事業に対する支援
- (3) 営農に対する指導
- (4) 種苗の安定供給
- (5) 新規作目の研究、導入
- (6) 後継者の育成

イ. 漁 業

- (1) 漁協事業への支援
- (2) 漁場の造成
- (3) 特産ブランド魚の開発
- (4) 養殖場の安定的運営
- (5) 後継者の育成
- (6) 漁港整備の促進

ウ. 商 業

- (1) 商工会への支援
- (2) 地場産品の商品化

エ. 観 光 業

- (1) 観光施設整備の促進
- (2) 魅力ある観光地の創造
- (3) 地域資源の有効活用
- (4) PR 事業の展開
- (5) 観光イベントの開催
- (6) 交通アクセスの改善

オ. コーガ石事業

- (1) 原石の販売
- (2) 新島ガラスの活用

カ. 水産加工業

- (1) PR 事業の展開
- (2) 販路の拡大

(3) 計 画

事業計画（平成 28 年度～32 年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1. 産業の振興	(1) 基盤整備 農 業	久田巻農地改良事業	新島村	
		新島農道改修工事	新島村	
		新島村ふれあい農園管理棟改修工事	新島村	
	(3) 経営化近代施設 水産業	にいじま製氷貯氷冷凍冷蔵施設 改修工事	新島村	
		(4) 地場産業の振興 加工施設 試験研究施設	水産加工施設改修工事	新島村
	特産品開発普及センター施設改修工事		新島村	
	(8) 観光又はレク リエーション	フロート購入	新島村	
式根島・新島案内看板設置工事		新島村		

		式根島スポーツ広場改修工事	新島村	
		宮塚山トイレ設置工事	新島村	
		ガードタワー新設工事	新島村	
		島内 Wifi 設置事業	新島村	
		新井戸掘削事業	新島村	
		地域休養施設駐車場改修工事	新島村	

3. 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

(1) 現況と問題点

ア. 村道・都道

当村は、新島・式根島の2つの有人離島から成っており、新島には2つの集落があり、集落間は平成16年4月に完成した「平成新島トンネル」と「若郷トンネル」の2本のトンネル（都道）により結ばれている。式根島においても、主要幹線道路は都道であり、両島の住民生活に欠かすことの出来ない重要な道路である。

村道は、平成27年度で661路線、総延長169,934mであるが、集落内道路の路面不良箇所が多く、また、狭隘路線も多いことから、改良工事の施工や消防対策のための導線確保などの施策も必要とされる。

イ. 農 道

新島村には、36路線、総延長20,575mの農道があり、農耕地へのアクセス道路として、また農産物の搬出用道路としての役割を担っている。近年の農業形態の変化により、花卉や切花の施設栽培が増えつつあり、また、遊休農地を解消すべく農地の流動化による路地栽培も進んでいるが、これらを推進するためにも農道の充実整備は重要な課題となっている。

ウ. 港湾・空港

当村にとって、海上交通は古くから島と本土や他の島々などを結ぶ生活の一部である。そのため、安定的かつ安全な海上交通網の確保は、島の経済、産業、文化の発展にとって不可欠のものであり、住民の健康で豊かな生活を支える上でもなくてはならないものであり、港湾施設の整備は、新島村にとって最大の行政課題であるといえる。

新島においては、季節風による就航率の低下が課題となっているが、欠航のない港の整備は住民の切実な願いであり、現在、整備計画に基づき事業が進められている。

また、昭和45年の村営場外離着陸場に始まった空港は、62年には都営空港として整備された。現在、19人乗りのドルニエ機5機が就航しているが、運賃が高額なため価格の低廉化が課題となっている。

エ. 防災無線

当村は、富士火山帯に属し、また、隣島に大島・三宅島等の活火山島があることから、地震や津波による自然災害発生が懸念される地域である。

平成12年7月には、新島近海で発生した大規模地震により幹線の都道が寸断され、若郷地区住民全員が本村地区に約1ヶ月間避難した。この経験を踏まえ、日常の防災意識の向上と危機管理が課題である。また、情報伝達システム整備は欠くことのできないものであり、現在、住民に対する情報提供は、役場からの防災無線によるものであり、27年現在の整備状況は、屋外拡声器30ヶ所、個別受信機1,776台、移動系無線機61台となっている。本整備は、平成22年度～25年度に実施された防災行政無線デジタル化更新事業により実施された。

オ. 情報化

近年における情報化の急速な進展は、国の IT 推進計画に基づき当村においても波及しつつある。現在当村の居住区については ADSL（最大契約速度 24MB）がほぼ 100%接続でき、接続率は 54.9%となっている。今後は更なる接続率の向上と防災、福祉、医療といった情報化の活用、また、本土との情報通信格差是正および住民より強く要望されていた光回線の導入については、平成 25 年度に未だ光回線が未整備である島しょ 5 村（利島村、新島村、神津島村、御蔵島、青ヶ島）によって国及び都へ整備要望を提出、その後発足された都主催の「島しょ 5 村におけるインターネット等の利用環境改善に係る検討会」において、国や東京都と協議しながら迅速に整備計画を進めているところである。

カ. 地域間交流

当村は、古くから伊豆下田地域との経済交流が活発であり、現在でも生鮮食料品の多くは下田方面からのものであり、下田市でのイベントへの参加等、継続実施している。また、歴史的な繋がりから、山形県羽黒町（現鶴岡市羽黒地区）との友好町村の盟約が昭和 59 年に結ばれ、26 年度で 30 周年を迎えた。この間、住民交流をはじめ物産交流や、児童・生徒のスポーツ交流など、様々な形態による交流を展開してきた。同様に岐阜県飛騨地方との交流も同時に実施してきており、今後も各地域との交流を継続していく。また、東京都内の日の出町と、平成 20 年に友好町村盟約を締結しており、同地区との交流も活発化しつつある。

(2) その対策

ア. 村道・都道

① 村 道

- (1) 村内道路の改良・改修
- (2) 安全施設の改修・保全

② 都 道

- (1) 既存都道の改良整備の検討（東京都施行）
- (2) 都道の新設整備の検討（東京都施行）

イ. 農 道

- (1) 農道の改良舗装整備の推進

ウ. 港湾・空港

① 港湾整備の促進（東京都施行）

- (1) 港湾整備計画の推進（東京都施行）
- (2) 新島マリーナの整備促進（東京都施行）

② 空 港

- (1) 調布空港における安全対策の強化
- (2) 航空運賃軽減要望の継続

エ. 防災無線

(1) 防災行政無線保守点検

オ. 情報化

- (1) インフラ整備の促進
- (2) 村内ネットワークの構築

カ. 地域間交流

- (1) 交流の継続
- (2) 民間レベルでの交流の促進

(3) 計 画

事業計画（平成 28 年度～32 年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(1) 市町村道路	環状線（大三山）道路改良工事 L=225.9m W=5.5m	新島村		
		長栄寺線道路改修工事 L=128.7m W=4.0m	新島村		
		羽伏浦線道路改良工事 L=594m W=6.0m	新島村		
		郵便局前線道路改修工事 L=123.4m W=4.5m	新島村		
		山川線道路改修工事 L=120m W=4.5m	新島村		
		環状線道路改修工事 L=248.5m W=5.5m	新島村		
		本村若郷線道路改修工事 L=300m W=4.5m	新島村		
		九兵エ宮藤線道路維持改修工事 L=45m W=4.0m	新島村		
		羽伏港線道路改修工事 L=791.8m W=7.0m	新島村		
		淡井 1 号線道路改修工事 L=19.0m W=4.3m	新島村		
		大浦線道路改修工事 L=200m W=4.1m	新島村		
		(2) 農 道	農道地鉦瀬戸線路面改修工事 L=926m W=3.2~4.2m	新島村	
		(5) 情報化施設	光回線島内網整備事業	新島村	
		(9) 地域間交流	友好町村交流事業 (山形県・岐阜県・東京都日の出町)	新島村	

4. 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

ア. 上水道・下水道施設

当村の簡易水道は、深井戸の地下水を水源として100%の普及率である。新島は、比較的地下水に恵まれていたため、各戸で井戸を掘り、地下水を取水し使用していたが、衛生上の問題から昭和36年に若郷地区、昭和45年には本村地区に簡易水道による給水を開始した。

式根島においては、長年、共同井戸と雨水に頼っていたが、昭和44年に脱塩浄化装置（能力200m³/日）を導入し、簡易水道による給水を開始したものの、夏期観光シーズンにおける水の確保に苦慮していた。昭和51年に、新島からの海底送水施設が完成したことにより、大幅に改善され、水の需要の多い夏期においても、ほぼ断水することはなくなった。しかし、度重なる事故や老朽化により、送水できなくなる事態が頻繁化したため、平成18年には新しい送水管による送水が開始され、安全安心な式根島への給水が確保されている。また、老朽化によるタンクの漏水等の進行に伴い、平成24年度から平成33年度までの10ヵ年計画で若郷配水池改修工事を実施し、飲料水の安定確保に努めている。それと併せて、耐用年数を過ぎた老朽施設の更新、改良、補修事業や法改正に伴う各水源井への対応として水処理方式の変更計画をしており、新島村全域に順次対応していく。しかしながら、水処理変更には、多額の費用が必要となるため、財政面でさらに厳しくなることが予想される。また昨今の経済状況の悪化や、下水道整備による需要量の伸び悩みなど、料金収入の減少や多様化するライフスタイル等の社会情勢の変化に加え、環境への配慮、災害対策、経営の効率化、管理体制の強化など、水道事業を取り巻くさまざまな問題があり、その対応に苦慮している。

下水道については、計画により順次整備が進められ、平成13年11月16日に若郷地区（漁業集落排水整備事業）が供用開始し、平成13年度に整備が完了した。本村地区（特定環境保全公共下水道事業）においては、平成19年4月1日から一部供用開始し、今現在も整備継続中であり、平成32年度の整備完了予定に向けて、地域情勢及び周辺状況にあった整備を実施していく予定である。式根島地区については、平成26年に住民説明会を実施し、整備に向けて基本計画等を策定した。今後は整備完了に向け、平成31年度から工事中予定とし、生活環境の改善、観光資源となっている島周辺の海岸環境の保全及び地下水の保全に向け推進していく。

イ. 廃棄物処理施設

当村が現在行っている中間処理は、可燃ごみの焼却処理であり、中間処理施設の運転管理は、業者委託により行われている。焼却処理施設は、式根島地区では式根島クリーンセンター、本村・若郷地区では新島ごみ焼却場が稼働している。現在、新島ごみ焼却場については老朽化が進行している為、平成23年度～30年度の8ヵ年計画で新焼却施設の整備を行っている（工事着工は平成28年度から）。新焼却場が稼働次第、式根島クリーンセンターについては集荷のみ行う施設とし、式根島のごみについては新島焼却場にて焼却する計画である。それに伴い、ごみ量の軽減措置として、リサイクルの推進を徹底し、分別を細分化する予定である。

最終処分場については、山間部埋立て方式であり、新島の阿土山安定型最終処分場が埋立容量 25,000 m³で平成 20 年 4 月から埋立てを開始した。新島の安定型処分場は破碎処理したものを埋設し 15 年間の埋立て計画としている。最終処分場については、島嶼地区の共同運営事業が進んでいるが、すべての廃棄物の処理は不可能であり、独自に安定型最終処分場・中間処理施設を整備しているが、その処分場についても当初計画における埋立完了予定が平成 35 年 3 月となっていることから、今後、残余容量の測定および適地選定等を実施し、新処分場の整備計画を策定していく必要がある。

式根島の処分場は、施設の規模も小さく破碎施設もないため不燃物の発生を抑制し、ごみを分別しできる限りリサイクルや焼却処理するシステムの確立が急務である。また、焼却灰等の処理は大島の共同管理型処分場で処理している。

ウ. 消 防

当村の自然的条件の特徴として、冬季における季節風（西風）が強いことが挙げられ、集落の密集している本村・若郷地区は冬季の火災が大災害となる危険性を孕んでいる。新島村は、常備消防を有していないため、新島消防団（8 分団、定員 200 名、団員数 141 名）と式根島消防団（3 分団、定員 80 名、団員数 53 名）の 2 つの非常備消防により、有事の即応体制の確立を図っている。また、東京消防庁の協力を得ながら、地震、火災、その他の災害に対応するため、災害形態の変化に応じた消防力の整備増強を進めている。しかし、若年層の減少に伴い、団員の確保が困難な状況となっており、団員数は減少している。このため、消防団の再編成を含めた消防組織の再構築が課題となっている。

また、近年の核家族化の進行と U ターン現象により、指定地域外への住宅に建築が増えているため、防火水槽の増設整備が必要となってきた。

エ. 公営住宅

当村においては、本村地区 12 棟 59 戸、若郷地区 3 棟 16 戸、式根島地区 2 棟 8 戸（平成 27 年現在、うち昭和 50 年代建築 8 棟）の村営住宅を管理運営しているが、住宅需要は年々増加している。これは、人口が減少傾向に在るにも関わらず、核家族化、U・I・J ターン現象により、世帯数が増加していることによるものである。

新島村の今後の発展のためには、地域の活力である人材を確保・育成し、若者の定住を促進するための魅力ある地域づくりが必要であり、U・I・J ターン者や季節的人口も含む、新たな定住意向者に対する受け皿づくりの推進が必要となってきた。このためにも、定住化対策のための住宅整備が必要とされている。

オ. その他

当村におけるマツクイムシ・ハスオビエダシヤクの被害は、集落内にまで及び、景観の悪化もさることながら、立ち枯れた樹木の倒壊による危険性も懸念されている。森林病虫害防除事業は、昭和 54 年度から現在まで行なわれているが、今後も継続的に実施していく必要がある。また、被害により失われた緑の復元と村内美化促進のためにも、緑化推進事業についても平行して実施していく必要がある。

(2) その対策

ア. 上水道・下水道施設

- ① 良質な水の安定的供給体制の確立
 - (1) 配水管の改良・更新
 - (2) 式根島地区への海底送水管の更新
 - (3) 安定供給のための取水施設整備
 - (4) 水質検査の継続実施

- ② 衛生的な生活排水処理
 - (1) 本村地区公共下水道整備促進
 - (2) 式根島地区下水施設整備計画促進

イ. 廃棄物処理施設

- ① ごみ焼却施設の整備
 - (1) 新島ごみ焼却施設の更新

- ② 中間ごみ処理施設
 - (1) 中間ごみ処理施設の建設

- ③ 最終処分場
 - (1) 新島・式根島最終処分場の整備
 - (2) 不法投棄監視体制の強化
 - (3) 分別の徹底によるごみ減量化

- ④ 分別収集・リサイクル
 - (1) 分別収集の徹底
 - (2) リサイクルシステムの確立
 - (3) ごみ処理に対する住民意識の啓蒙

ウ. 消 防

- ① 消防施設設備の整備
 - (1) 小型動力ポンプ付積載車の更新
 - (2) 防火水槽の設置

- ② 消防団
 - (1) 消防団の再編成の検討
 - (2) 訓練の実施

エ. 公営住宅

- (1) 公営住宅の建設
- (2) 既存住宅の補修

オ. その他

- (1) 伐倒処理、樹幹注入の継続実施
- (2) 動植物生態の調査・研究

(3) 計 画

事業計画（平成 28 年度～32 年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3. 生活環境の 整備	(1) 水道施設 簡易水道	若郷配水池更新工事	新島村	
		水道施設耐震診断調査	新島村	
		村道長栄寺線配水管更新事業	新島村	
	(2) 下水道処理施設 公共下水道	本村地区下水道整備事業 (特定環境保全公共下水道)	新島村	
		式根島地区下水道事業 (特定環境保全公共下水道)	新島村	
	(3) 廃棄物処理施設 ごみ処理施設	新島ごみ焼却場改修工事	新島村	
		新島ごみ焼却場補修工事	新島村	
		式根島クリーンセンター改修・補修工事	新島村	
		廃棄物運搬用機器の購入	新島村	
		新島地区最終処分場整備事業	新島村	
	(4) 消防施設	B3 級付積載車及び本団水槽車更新	新島村	
		消防団装備の充実	新島村	
		消防水利設置工事	新島村	
	(6) その他	松林病虫害防除事業	新島村	
		島しょ地区森林保護緊急整備事業	新島村	
		害虫駆除事業	新島村	

5. 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

ア. 高齢者福祉

当村においては、高齢化率が37%を超える超高齢化社会を迎えており、独居老人や要介護者の増加、家族介護者の高齢化など問題は山積している。平成26年度に第6期介護保険事業計画を策定しサービスにおいて質・量ともに地域に適した策定を行った。当該計画を推進していく上で、新島村における高齢者福祉の中核施設である新島特別養護老人ホームを利用した介護サービスを提供することが重要であることから、平成21年度に施設の増床を行ない、入居待機者、介護家族者の負担緩和を行なった。しかしながら、現在においても入居待機者は増え続けており、更なる介護サービスの充実のためには介護人材の確保が急務である。今後の課題は、平成27年3月に策定された「新島村地域福祉総合計画」を基に、地域福祉の向上のための施策を展開し、福祉サービスが総合的に提供できるシステムを構築していく必要がある。

イ. 児童福祉施設

当村には、現在、新島・式根島各1ヶ所に保育所が設置されており、合計68人が入所している。かつては3集落各地区に1ヶ所ずつ設置されていたが、近年の少子化に伴い、平成28年3月末に若郷保育園が廃園となった。施設に関しては、老朽化はしているものの、補修や改修を順次行っており、計画に基づき改修工事を行っている。突発的な改修の必要が生じた場合は、柔軟に対応していく必要がある。

また、保護者のニーズに応えるためには、3歳未満児保育の充実、及び延長保育の充実等多様な保育メニューを取りそろえる必要があり、そのためには保育士の人材確保も必要となる。また、さわやか健康センターに「子ども家庭支援センター」を併設、保健師1名を配置し、子育て相談や育児学級などの活動を行っている。

ウ. 保健活動

現在、さわやか健康センターには、保健師3名（内1名嘱託）、管理栄養士1名、理学療法士1名、事務職2名を配置し、住民の健康に関する相談や、栄養指導、健康教室など幅広い活動を展開している。

訪問や相談、教室といった住民との直接的なふれあいによる心のケアの大切さは、健康な暮らしのできる村づくりに欠かすことのできないものである。今後も、住民の健康管理や寝たきり防止など、さわやか健康センターを中心に保健活動を継続実施し、地域で行うグループホームも視野に入れた住民サービスを展開していく。

(2) その対策

ア. 高齢者福祉

(1) 高齢者生きがい支援対策の実施

(2) 介護サービスの充実

イ. 児童福祉施設

- (1) 施設の補修
- (2) 保育環境の整備

ウ. 保健活動

- (1) 保健活動の充実
- (2) グループホームの開設

(3) 計 画

事業計画（平成 28 年度～32 年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4. 高齢者等の保健 及び福祉の向上及び 推進	(1) 高齢者福祉 施設	式根島福祉センター改修事業	新島村	
		式根島介護福祉施設建設事業	新島村	
		新島はまゆう会職員住宅建設事業	新島村	

6. 医療の確保

(1) 現況と問題点

ア. 診療施設

当村には、各集落（本村、若郷、式根島）に診療所が設置されており、医師4名（本村3名、式根島1名）、看護師10名（本村8名、式根島2名）、技師2名（レントゲン技師、透析技師各1名）、事務4名（本村3名、式根島1名）医療事務3名（非常勤本村）のスタッフで診療業務にあたっている。また、本村、式根島には歯科診療室が設けてあり、歯科医師3名（本村2名、式根島1名）、歯科衛生士1名、歯科助手2名（本村1名、式根島1名非常勤）、医療事務1名（本村非常勤）で歯科診療にあたっている。

中核診療所の本村診療所には、人工透析やCT、X線装置など整備されており、離島という特殊な条件下でもある程度の診断体制が整っている。しかし、既存の医療機器の老朽化と、看護師等マンパワー不足は否めず、東京都の協力の下、早急な対応が必要となっている。

また、島内診療施設で対応できない急患については、東京都に要請し、東京消防庁や自衛隊の救急ヘリにより、都内医療機関に搬送し対応している。

(2) その対策

ア. 診療施設

- (1) 常勤医師及び看護師の確保
- (2) 本村・式根島診療所改修工事の実施
- (3) 歯科診療機器の整備
- (4) 医科設備のさらなる充実

(3) 計 画

事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5. 医療の確保	(1) 診療施設 診療所 その他	本村診療所個人用透析装置購入	新島村	
		本村診療所職員住宅新築工事	新島村	
		式根島患者輸送車購入	新島村	
		本村診療所歯科ユニット購入	新島村	
		本村診療所ベッドサイドモニター購入	新島村	
		本村診療所除細動器購入	新島村	
		式根島診療所細隙灯顕微鏡購入	新島村	
		式根島咽頭ファイバースコープ購入	新島村	
		3地区医科用レセコンシステム入替	新島村	
		本村歯科バキューム購入	新島村	
		式根島歯科コンプレッサー購入	新島村	

7. 教育の振興

(1) 現況と問題点

ア. 学校教育施設

新島・式根島に小学校、中学校とも各1校（新島小学校（昭和48年）・式根島小学校（昭和53年）、新島中学校（昭和39年）・式根島中学校（昭和54年））つつあり、何れも単学級の小規模校である。児童・生徒数は少人数の状況が続く傾向にあり、式根島小学校では、複々式の学級編成を余儀なくされている。

学校の付帯施設として、体育館4施設（新島小学校（昭和49年）・式根島小学校（昭和51年）・新島中学校（昭和47年）・式根島中学校（昭和48年））、学校プール2施設（新島中学校（平成8年）・式根島中学校（平成2年））、グラウンド4施設、給食センター2施設を有している。

広い校舎やグラウンド、自然環境など、都市部と比べると恵まれているが、各施設とも老朽化が進み、教育環境としては厳しいものがあり、順次整備を進めている。村内の施設整備状況は、教育施設は3地区に小・中学校合わせて4校あり、建築後約50年を迎えた新島中学校校舎の改修が27年度末に事業が完了する。今後は、同じく老朽化が目立つ式根島小学校及び中学校校舎の改修を統廃合も視野に入れ、検討していく。

また、近年、増加傾向にある障害児等の受け入れのため、特別支援学級及び通級学級のための教室の増築も必要となっている。

イ. 集会施設・体育施設

集会施設については、地区ごとに会議室、集会場等の機能をもつ施設が設置されており、住民の利用度は高い。

屋外体育施設としては、新島・式根島にそれぞれテニスコートを備えたスポーツ広場があり、また、新島には、多目的に利用できる16,100㎡の総合グラウンド「いきいき広場」があり、屋外スポーツの拠点として活用されている。しかし、使用が土曜日と日曜日に集中しており、各施設とも、年間を通じた利用頻度としては低い。そのため、未利用期間の活用のための方策が必要である。

屋内施設については、総合体育館は未設置だが、学校の体育館を開放することにより対応しており、バレーボール、バスケットボール、バドミントン等サークル活動が盛んで、一部の施設では利用率90%を超えている。しかし、利用者の使用が一定の曜日と時間に集中していることから、全ての利用者の要求に応えることができない状況である。

(2) その対策

ア. 学校教育施設

① 施設の整備・充実

- (1) 校舎の改修（新島中学校の移転整備）
- (2) 屋外運動場の改修
- (3) 特別教室（通級学級）の増築

- ② 教育環境の整備
 - (1) 空調設備設置

- イ. 集会施設・体育施設
 - (1) いきいき広場設備改修
 - (2) 未利用期間の活用研究
 - (3) 学校施設開放の継続
 - (4) 住民センターの改修

- ウ. その他
 - (1) 図書室の充実

(3) 計 画

事業計画（平成 28 年度～32 年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
6. 教育の 振興	(1) 学校教育関連施設	式根島学校給食共同調理所大規模改修工事	新島村	
	(イ) その他の施設	各学校特別教室エアコン設置工事	新島村	
	(3) 集会施設、体育施設等	新島村住民センター大規模改修工事	新島村	
		旧若郷小学校プール解体工事	新島村	

8. 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点 修正

ア. 博物館

新島村博物館は、身体で学ぶ体験的学習を推進し、これからの物質文化をいかに形成していくかを思考する場として、また、生涯学習センター的機能を発揮する施設とすることを基本理念として、平成10年7月に開館された。

展示品は、故前田長八氏が、50余年にわたり収集し、私財を投じて昭和40年に開館した「新島郷土館」に展示してあった歴史、民俗、産業、自然等の各種資料の寄贈を受け、村で収集した資料と合わせて展示、公開している。また、村民講師の登用による新島村の自然を利用した体験教室や、固有の資源であるコーガ石彫刻、新島のマリンスポーツの中心であるサーフィンの特別展示など、新島村の特徴を活かした展示、活動を展開している。

今後は、生涯学習・学校教育の場として、いわゆる地域社会型博物館としての機能を発揮していくことを第一の目的としながら、一方で観光型として観光客に対して島をよく理解してもらおうと同時に、島に関する学術的情報を発信、提供できる施設として、より充実した整備、活動を展開していくことが必要となっている。

イ. ガラスアートセンター・ミュージアム

当村の特徴的資源である「コーガ石」は、古くから様々な利用がなされてきているが、多様な代替製品の開発が進むにつれ、石材全体の需要は落ちこんでいった。

コーガ石の成分の約80%が珪酸で占められていることから、ガラス材料としての活用が研究されてきた。この研究の結果誕生したのが「新島ガラス」である。このガラスは、澄んだオリーブ色の美しさを持ち、また、新島村の特産であるコーガ石を原料としていることから、新島村独自の特産品として、高付加価値商品となりうると判断し、ガラス普及促進事業の一環として、昭和63年に「新島ガラスアートセンター」を設置した。センターの運営は、新島ガラス協会に委託し、作品の制作、ガラス教室の開催、国際ガラスアートフェスティバルの開催などを通じて、ガラスの島のイメージを国内外に発信し続けている。また、住民に「新島ガラス」を新島の新しい特産品として意識付けるため、一般向けのガラス教室と併に小・中・高校生の授業にも積極的に取り入れている。

センターでは、主に工芸品、芸術作品を手掛けており、価格も高くなってしまったため、土産品等の開発は、商工会が中心となって行っており、各土産店に卸している。

毎年開催されている「新島国際ガラスアートフェスティバル」では、世界的に著名なガラス作家を招いているが、その際に創り出される作品は、すべて新島村に帰属することになっており、過去の開催により生み出された作品を展示するために、新島現代ガラスミュージアムが設置されている。

今後は、ガラスアートセンターの利用率向上と併に、ガラスの島のPRを推進していくことが課題である。

ウ. 文化的イベント

新島ガラスアートセンターの開設を機に、昭和 63 年から毎年開催されているイベントが「新島国際ガラスアートフェスティバル」である。毎年秋に開催される同イベントには国際的に活躍中の一流アーティストを招き、ガラス制作のデモンストレーションや体験教室などが行われている。参加対象者は、全国のガラス作家やデザイナーなどのプロから一般のガラス愛好家や学生まで様々で、技術や情報の交換、国際交流を図る格好の場として、ガラスアートセンターの存在価値を高めていくことに繋がっている。しかし、このイベントに関して、住民が直接関わる機会が少ないことから、今後は住民と参加者との交流を促進し、更なる地域文化の創出を図っていくことが必要である。

(2) その対策

ア. 博物館

- (1) 施設の整備・充実
- (2) 生涯学習の推進
- (3) 企画展示の開催

イ. ガラスアートセンター・ミュージアム

- (1) ガラスアートセンター・ミュージアムの運営
- (2) ガラス体験教室の開催

ウ. 文化イベント

- (1) 新島国際ガラスアートフェスティバルの開催

(3) 計 画

事業計画（平成 28 年度～32 年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
7. 地域文化の振興等	(1) 地域文化の振興施設等 地域文化振興施設	式根島なまこ棧橋補修工事	新島村	
		新島村史跡・旧跡等案内板更新	新島村	
	(2) その他	新島国際ガラスアートフェスティバルの開催	新島村	

9. その他地域の自立促進に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

ア. 人材育成

新島村クリエートセンター事業として「島民塾」を開催してきたが、限られた塾生のみでなく、今後は広く一般住民が参加しやすい体制のもと、様々な機会を設けながら、これからの島づくりの人材を育成していく必要がある。また、商工会や観光協会などの団体が実施する研修の支援も行っていく。

イ. 防 災

当地域は、地震や地震による津波、台風等の自然災害の発生を孕んでいる地域であり、災害発生時の通信連絡体制や初動体制の確立が必要とされている。更に、南海トラフ地震の津波想定によると、新島村は津波高 30.2m とされ、早急に津波対策を進めていく必要がある。また、近隣島における大規模土砂災害等の危険もはらんでいる為、新島村においては、新島村地域防災計画（平成 27 年度修正）や津波避難マップ、ハザードマップ等（平成 26 年度策定）により、災害発生時の対応に万全を期している。しかし、自然災害は発生 の 時期、規模ともに予測できず、今後も島内外の防災機関と緊密な連携を保ちながら、被害を最小限に止めるとともに、住民の生命・財産を守るための被害想定など防災体制を強化していかなければならない。

ウ. その他

当村では人口減少に伴い、定住化対策の窓口を設け、定住化施策として新島村空き家バンク事業を立ち上げ、平成 25 年度末から実施している。本事業は村内の土地・空き家所有者が空き家バンクに登録し、島内および島外の村内居住希望者が借り受ける、この仲介を行う事業である。しかしながら、人の居住していない住居は村内に多数存在していることは悉皆調査でつかんでいるものの、物が置いてある、仏壇がある等の理由で、登録物件数は思うように伸びていない。そのような状況の中でも、島内在住で実家に居住する次男家族、三男家族および島外の移住希望者などから、住居希望が多く出ている状況にある。

島内の住居需要も解消できていないままに、島外移住希望者の呼び込みおよび各団体等で起きている人材不足を補うための島外人材確保を行うこともできないため、定住者用住宅による住居希望ニーズの解消を随時行っていく必要がある。単身者用の集合住宅の建設のみならず、家族用の一戸建て住宅の建設および空いている村有地の造成を行い、分譲することも視野に入れ、移住希望者の受入および人材確保に努めることが必要となる。

(2) その対策

ア. 人材育成

- (1) 21 クリエートセンターの改修
- (2) 人材育成のための支援強化

イ. 防 災

- (1) 各種津波避難施設の設置

ウ. その他

- (1) 定住者用住宅の建設
 (2) 村営住宅の改修

(3) 計 画

事業計画（平成 28 年度～32 年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9. その他地域の自立促進 に関し必要な事項	(2)防災	津波避難誘導標識整備 (3 地区)	新島村	
		津波避難路整備 (本村)	新島村	
		津波避難路整備 (式根島)	新島村	
		津波避難タワー	新島村	
		津波避難施設 (本村)	新島村	
		津波避難施設 (若郷)	新島村	
	(3)その他	定住者用住宅建設事業	新島村	
		若郷保育園解体工事	新島村	
		村営住宅屋上防水改修工事	新島村	
		村営住宅屋外物置屋根改修工事	新島村	
		村営原川住宅建替事業	新島村	